

## 四 保 健 福 祉 部

### 重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費

1,620,328

- 1 事業主体 市町
- 2 対象者 身体障害者手帳所持者(1~2級)  
知的障害者(IQ35以下)  
重複障害者(身体障害者手帳3~6級かつIQ50以下)
- 3 補助率 松山市 県1/8(市7/8)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

### 心身障害者扶養共済事業費

1,564,930

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成。20年4月から保険料、掛金補助率等を変更する。

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料  
(1)保険料負担金(月額3,500~13,300円→既加入者5,600~14,500円、新規加入者9,300~23,300円)  
(2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金  
(1)年金(月額2万円) (2)弔慰金(2~10万円→3~15万円) (3)脱退一時金(3~10万円→4.5~15万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/3~2/3→1/6~2/3:一般世帯に対する掛金補助率1/3→1/6)

### 自立支援医療補装具給付事業費

380,631

身体障害者に対する自立支援医療の給付及び身体障害者(児)に対する補装具の給付等

- 1 事業主体 市町
- 2 自立支援医療給付費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析等
- 3 補装具給付費 義肢、装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器等  
補装具の利用者負担に係る月額負担上限額の設定を、世帯単位から個人単位へ見直すことにより、利用者負担の軽減を図る(20年7月実施)。
- 4 巡回検診 児童相談所21か所 訪問指導65人
- 5 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### 障害者介護給付費等負担金

2,908,452

- 1 介護給付費(訪問系サービス、居住系サービス、旧法施設支援等)、訓練等給付費、療養介護医療費、サービス利用計画作成費、高額障害福祉サービス費等の一部負担
- 2 利用者等に対する緊急対策事業費  
(1)利用者に対する新たな負担軽減措置(20年7月実施)  
・居宅介護等のサービス利用者の月額負担上限額を1/4から1/8程度に引き下げ  
・障害児に対する利用者負担軽減の対象範囲を市町村住民税所得割16万円未満から28万円未満に拡大するなど  
(2)事業者の経営基盤の強化(20年4月実施)  
・通所サービス単価の4%引上げなど
- 3 事業主体 市町
- 4 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### 地域生活支援事業費補助金

279,611

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容  
(1)相談支援事業 (4)移動支援事業  
(2)コミュニケーション支援事業 (5)地域活動支援センター機能強化事業  
(3)日常生活用具給付等事業 (6)その他の事業(日中一時支援事業外10事業)
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

### ○ 障害者自立支援緊急対策事業費

791,132

障害者自立支援法の円滑な運用を図るため、事業者に対する激変緩和措置及び新法への移行等のための緊急的な経過措置の各種事業に要する経費を基金等を利用して助成する。

なお、抜本的な見直しに向けた緊急措置に係る事業を追加する。

- 1 事業主体 県・市町
- 2 負担区分 県1/2(国1/2)、県1/4(国1/2、市町1/4)又は国10/10

- **障害者授産工賃倍増計画支援事業費** 13, 732  
 障害福祉サービスを提供する事業所における障害者の工賃を引き上げるための計画に基づき、事業所にアドバイザーの派遣等を行うための経費  
 1 事業主体 県  
 2 負担区分 国1/2、県1/2

- 障害者社会復帰施設等運営補助事業費** 297, 466  
 知的障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉ホームB型、精神障害者生活訓練施設、精神障害者通所授産施設、精神障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉工場の運営費に対する助成  
 1 実施主体 県(小規模通所授産施設は市町)  
 2 施設数 12施設 定員 230人  
 3 負担区分 国1/2 県1/2(小規模通所授産施設は、県1/4 市町1/4)

- ◎ **精神障害者退院促進支援事業費** 4, 993  
 受入条件が整えば退院可能な精神科病院入院者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。  
 1 自立促進事業 指定相談支援事業者又は市町に自立支援員を配置し、対象者の地域移行を図るための支援を行うことにより、社会復帰及び自立促進を図る。  
 2 退院促進支援事業運営委員会開催 事業の実施状況把握、対象者数・協力施設等の目標設定、自立支援員に対する助言指導を行う。  
 3 負担区分 国1/2 県1/2

- ◎ **高次脳機能障害支援普及事業費** 4, 503  
 高次脳機能障害者への専門的な支援及び障害者本人や家族に対する支援体制の整備に要する経費  
 1 支援拠点機関の設置 確定診断、症例検討、医療機関への情報提供等(1医療機関)  
 2 相談支援コーディネーターの設置 専門相談、市町指導、訓練・支援プログラムの作成等  
 3 相談支援協力医療機関の設置 各保健所圏域(6医療機関)  
 4 高次脳障害者支援連絡協議会の開催 18名(年3回)  
 5 普及啓発事業、患者訪問相談 研修会(年1回)、訪問相談(月2回程度)  
 6 負担区分 国1/2 県1/2

- 介護給付費負担金** 15, 443, 065  
 介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。  
 1 実施主体 市町  
 2 介護保険制度全体の財源構成  
 介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担  
 { 50% - 公費  
 31% - 2号被保険者(40~64歳)の保険料  
 19% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料

3 公費の負担区分

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

- 軽費老人ホーム事務費補助金** 631,078  
 1 事業主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(松山市除く))  
 2 年間入所見込 12,132人  
 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など)]のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

- 在宅寝たきり老人等介護手当支給事業費** 32, 340  
 市町が実施する介護手当支給事業に対し助成する。  
 1 実施主体 市町(松山市除く)  
 2 支給対象者 6か月以上寝たきりや重度の認知症の65歳以上の在宅高齢者を抱える住民税非課税世帯の介護者(ただし、地域支援事業の中の類似事業の対象者でない者に限る)  
 3 補助基準額 1人当たり月額7,000円以内(課税年金収入額と所得金額の合計が年額80万円以下)  
 1人当たり月額5,000円以内(その他の住民税非課税世帯)  
 4 負担区分 県1/2(市町1/2)

**介護保険地域支援事業交付金**

389, 448

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防事業  
(2)包括的支援事業  
(3)任意事業
- 3 負担区分

負担割合	保険料	国	県	市町
介護予防事業	50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業	19%	40.5%	20.25%	20.25%

**老人医療費公費負担事業費**

2, 183, 788

- 1 対象者 202,542人(一般老人(75歳以上) 191,819人、障害認定者(65歳以上75歳未満) 10,723人)
- 2 老人医療費負担金(事業主体:市町)
- 3 負担区分 県50/600(国200/600、市町50/600、保険者300/600)

**◎ 後期高齢者医療公費負担事業費**

10, 634, 484

- 1 対象者 75歳以上の後期高齢者、65歳～74歳の障害認定者
- 2 後期高齢者医療費負担金(事業主体:愛媛県後期高齢者医療広域連合)
- 3 負担区分 県50/600(国200/600、市町50/600、各保険者支援金240/600、保険料等60/600)

**◎ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費**

2, 242, 248

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 保険料軽減相当額
- 3 負担区分 県3/4(市町1/4)

**◎ 後期高齢者医療高額医療費負担金**

256, 697

- 1 交付先 愛媛県後期高齢者医療広域連合
- 2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額
- 3 負担区分 県1/4(国1/4、広域連合1/2)

**国民健康保険保険基盤安定事業費**

4, 786, 524

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当額(県3/4(市町1/4))  
低所得者数に応じた保険者支援額(県1/4(国1/2、市町1/4))  
特定健診等支援分(県1/3(国1/3、市町1/3))

**国民健康保険財政調整交付金**

5, 939, 904

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 市町保険給付費見込額
- 3 交付率 7%

**国民健康保険高額医療費共同事業負担金**

653, 974

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 各市町保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費  
(1件が80万円を超える高額医療費)
- 3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)

**児童福祉施設入所措置費**

2, 931, 042

- 1 知事措置分(国1/2、県1/2)  
児童養護施設など 17施設 措置人員 572人
- 2 市町長措置分(松山市除く)  
保育所など 76施設 措置人員6,680人  
負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

**障害児施設給付費等負担金**

1, 955, 612

- 1 障害児施設への入所後の生活に係る経費及び利用者負担軽減対策事業に係る経費の一部負担
- 2 利用者等に対する緊急対策事業費
  - (1)利用者に対する新たな負担軽減措置(20年7月実施)
    - ・障害児に対する利用者負担軽減の対象範囲を市町村民税所得割16万円未満から28万円未満に拡大
    - ・低所得世帯を中心とした利用者負担の軽減  
通所は1/4から1/8程度、入所は1/2から1/4程度まで引下げ
  - (2)事業者の経営基盤の強化(20年4月実施)
    - ・通所サービス単価の4%引上げなど
- 3 実施主体 県
- 4 施設数 知的障害児施設など25施設 人員 598人
- 5 負担区分 国1/2 県1/2

**母子家庭医療費公費負担事業費**

417, 604

- 1 事業主体 市町
- 2 医療費補助金  
対象者 母子家庭の母と児童等
- 3 補助率 松山市 県1/8(市7/8)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

**児童扶養手当支給事業費**

516, 043

- 1 支給対象者 父と生計を同じくしない児童を監護している母又は養育者(町在住者)
- 2 手当月額 児童1人[全部支給:41,720円、一部支給:9,850円~41,710円]  
児童2人目:5,000円加算  
児童3人目以降:1人につき3,000円加算
- 3 負担区分 国1/3、県2/3

**○ 特別保育等事業費**

100, 909

- 1 事業主体 市町(松山市除く)
- 2 事業内容
  - (1)一時・特定保育事業
    - ①一時保育 38保育所 ②特定保育 8保育所
  - (2)休日・夜間保育事業 休日保育 3保育所
  - (3)病児・病後児保育事業 7医療機関、3保育所
  - (4)待機児童解消促進等事業
    - ①保育所分園推進事業 1保育所 ②保育所体験特別事業 6保育所
  - (5)保育環境改善等事業 1保育所
- 3 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

**地域子育て支援拠点事業費**

192, 780

- 地域における子育て支援の拠点として「センター型」及び「ひろば型」事業を実施
- 1 実施主体 市町(松山市を除く)
  - 2 事業内容
    - (1)センター型 子育て全般に関する専門的な支援拠点
    - (2)ひろば型 常設のひろばを開設し、子育て家庭の親子が相互交流
  - 3 実施場所 センター型(保育所等32か所)、ひろば型(公共施設内のスペース等11か所)
  - 4 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

## 子ども療育センター運営費

669, 091

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 場所 東温市田窪
- 2 建物規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 7,708.96㎡(寄宿舎935.26㎡を含む)
- 3 施設概要 重症心身障害児施設、肢体不自由児施設、一般病床、重症心身障害児通園事業A型ほか
- 4 定員 入所90人(重症心身障害児施設40人、肢体不自由児施設40人、一般病床10人)  
ショートステイ専用ベッド10人、重症心身障害児通園事業A型15人ほか

## 発達障害者支援センター運営費

16, 105

自閉症等の発達障害を有する障害児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置した発達障害者支援センターの運営に要する経費

- 1 場所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容 ・発達障害児(者)及び家族への相談、発達及び就労支援  
・関係施設等に対する普及啓発及び研修
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

## 児童手当制度実施事業費

2, 987, 133

- 1 支給対象 小学校第6学年修了までの児童を養育している者(所得制限あり)
- 2 手当額 3歳未満 10,000円(月額)  
3歳から小学校第6学年修了前 ・第1子、第2子 5,000円(月額)  
・第3子以降 10,000円(月額)

- 3 負担区分  
(1)3歳未満児童支給分 (2)3歳から小学校第6学年修了前児童支給分  
・被用者分 県1/10(国1/10、事業主7/10、市町1/10) ・被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)  
・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3) ・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)

## 扶助費

2, 441, 237

- 1 扶助費(国3/4、県1/4) 生活扶助、住宅扶助、医療扶助など
- 2 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)  
・措置人員 51人
- 3 生活保護費負担金(住所不定者分)(松山市除く)(県1/4(国3/4))

## 被爆者対策費

449, 695

- 1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)  
扶助費 ・医療特別手当276件 ・特別手当362件 ・健康管理手当9,510件 ・保健手当1,244件  
・介護手当206件 ・葬祭料55件
- 2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2) 委託先: 県原爆被害者の会
- 3 健康診断費(国10/10)
- 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)  
被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成する。
- 5 被爆二世健康診断事業費(国10/10)

## 小児慢性特定疾患治療研究費

183, 242

- 1 小児慢性特定疾患治療研究費(松山市除く)(国1/2、県1/2)  
・対象者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童  
・対象疾患 悪性新生物等11疾患群 514疾病
- 2 小児慢性特定疾患対策協議会 委員5人 年1回
- 3 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(市分 国1/2 (市1/2)、町分 国1/2 県1/4 (町1/4))

## 乳幼児医療給付費

741, 777

乳幼児の疾病の早期発見と治療、かかり付け医の促進及び扶養者の負担軽減を図るための医療費助成  
20年4月から通院にかかる補助対象年齢の引上げを行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 医療費補助金  
・対象者 入院 就学前の乳幼児  
通院 3歳未満の乳幼児→就学前の乳幼児(3歳以上は月額負担上限額(2,000円)超過分)
- 3 補助率 松山市 県1/8(市7/8)  
その他の市町 県1/2(市町1/2)

**不妊治療助成事業費**

30, 337

- 1 対象治療法 体外受精又は顕微授精
- 2 助成対象者 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦
- 3 給付の内容 1年度当たり上限額20万円(1回10万円×2回)、通算5年支給
- 4 指定医療施設 県が指定(8医療機関)
- 5 負担区分 国1/2 県1/2

**結核医療費**

22, 964

- 1 結核入院患者医療費 271件 (国3/4、県1/4)
- 2 結核一般患者医療費 2,247件 (国1/2、県1/2)

**特定疾患対策費**

1, 181, 791

- 1 対象疾患 ベーチェット病等 45疾患
- 2 治療研究費(国1/2、県1/2)
  - ・入院 8,495件
  - ・通院 88,520件

**予防接種健康被害者救済給付費**

15, 369

- 1 事業主体 市町
- 2 給付費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))  
対象者数 5人
- 3 調査費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))  
調査委員会(市町に設置) 5回開催

**◎ 肝炎治療特別促進事業費**

344, 675

- 1 助成対象医療費(国1/2、県1/2)  
B型・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎に対するインターフェロン治療に係る医療費(自己負担上限額超過分)
- 2 助成対象者数 1,600人/年
- 3 助成期間 1年間(対象者1人当たり)

**精神障害者医療費**

1, 962, 926

- 1 措置入院費(国3/4、県1/4)  
年間件数 411件
- 2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)  
年間件数 201,067件
- 3 入院患者定期病状等報告書料  
報告件数 3,335件

**在宅介護研修センター運営費**

42, 560

高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行うセンターの管理、運営に要する経費

- 1 場 所 松山市末町
- 2 施設概要 研修室2室、研修生用宿泊室、研修用浴室、施設管理用事務室、デイサービス室、ケアプラン事務室等
- 3 指定管理者 特定非営利活動法人 愛と心えひめ
- 4 介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修
  - (1)センターで実施される研修
    - ・在宅高齢者と介護者の同伴研修
    - ・介護ボランティア入門研修
    - ・介護家族のふれあい研修
    - ・地域ケアを支える人材養成研修
  - (2)講師の派遣による研修事業
    - ・介護予防事業指導事業
    - ・県民介護講座
- 5 施設職員等介護専門職員に対する研修
  - ・高齢者自立支援研修
- 6 相談支援業務、情報発信業務、連絡調整業務

**えひめこどもの城運営費**

197,022

子どもの心身の健全な発達を促すことを目的とした児童厚生施設である「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費

1 場所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域

2 施設概要

(1)体験施設 31.2ha ①こどものまちゾーン 3.9ha ④冒険の丘ゾーン 8.7ha  
 ②イベント広場ゾーン 2.0ha ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha  
 ③創造の丘ゾーン 2.8ha

(2)その他 ①松山側駐車場 乗用車約400台(大型含む) ②砥部側駐車場 乗用車約100台

3 指定管理者 イオテックケータサービス(株)

4 主な業務 (1)体験機会提供業務 (4)研究養成業務(国1/3、県2/3)  
 (2)遊具運行管理業務 (5)自主企画運営業務  
 (3)活動支援業務 (6)その他施設運営管理業務

**母子家庭等就業・自立支援センター運営費**

12,110

19年度末に廃止する母子福祉センターの機能を整肢療護園等跡地に移転・開設。母子家庭等の自立支援のための総合的なサービスを提供する。

1 所在地 松山市本町7丁目2番地 (整肢療護園等跡地)

2 業務委託先 (財)愛媛県母子寡婦福祉連合会

3 主な業務 (1)母子家庭等就業・自立支援事業(国1/2、県1/2)  
 ①就業支援・情報提供事業 ③特別相談事業  
 ②就業支援講習会等開催事業  
 (2)母子家庭等日常生活支援事業(国1/2、県1/2)  
 母子家庭の児童の一時的な保育等

**障害福祉施設整備事業費**

286,343

事業主体	施設名	設置場所	施設種別	負担区分
(福)いしづち会	西条福祉園	西条市	障害者支援施設	国庫算定基準 の県1/3 国2/3

昭和54年に開設された上記施設の老朽化等に伴い、障害者支援施設として改築するものの一部補助

**児童福祉施設等整備事業費**

23,700

設置主体	施設名	設置場所	整備内容
東温市	川内地区児童館	東温市南方	児童館の創設 (木造平屋建、327.93㎡)
(福)育和会	NIKONIKO館	久万高原町久万	児童館の拡張 (木造2階建、100.87㎡)

負担区分 国1/3、県1/3(設置主体1/3)

◎ **がん診療施設設備整備事業費**

2,835

事業主体	松山赤十字病院
整備品目	自動染色装置
総事業費	8,505千円
補助金額	2,835千円
負担区分	国1/3(事業主体2/3)

○ **総合保健福祉センター等整備事業費**

314,477

整肢療護園等跡地に県の保健福祉に関する相談・支援機関を集約し、県民からの様々な相談に対して総合的・効率的に相談、支援を行う総合保健福祉センター等を整備する。

1 場所 松山市本町7丁目2番地 (整肢療護園等跡地)

2 改修内容 (旧)管理棟 鉄筋コンクリート造3階一部4階建 (面積3,571㎡)

3 施設内容 中央児童相談所、身体障害者更生相談所、心と体の健康センター ほか

4 改修期間 (旧)管理棟 20年1月～20年7月

**愛媛県社会福祉大会補助金**

500

1 時期 20年10月22日(水)

2 場所 県民文化会館

3 参加者 3,000人

<b>肢体不自由児愛護大会補助金</b>	200
1 時 期 20年11月中旬	
2 場 所 松山市梅津寺パーク	
3 参加者 300人	
◎ <b>日本盲人会連合会全国盲女性研修大会補助金</b>	700
1 時 期 20年7月28日～30日	
2 場 所 ホテル奥道後	
3 参加者 700人	
<b>愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金</b>	200
1 時 期 20年9月上旬	
2 場 所 松山市総合福祉センター 外	
3 参加者 400人	
<b>愛媛県老人クラブ大会補助金</b>	200
1 時 期 20年8月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 1,000人	
<b>傷痍軍人大会補助金</b>	200
1 時 期 20年11月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 500人	
<b>遺族大会補助金</b>	200
1 時 期 21年3月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 2,500人	
<b>VYS大会補助金</b>	200
1 時 期 20年11月	
2 場 所 松山市	
3 参加者 500人	
<b>愛媛県母子寡婦福祉大会補助金</b>	200
1 時 期 20年10月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 1,000人	
◎ <b>食生活改善推進員リーダー研修会補助金</b>	200
1 時 期 20年10月～11月	
2 場 所 松山市	
3 参加者 200人	



○ 災害救助基金繰出金

6, 456

災害救助法に規定する災害救助基金積立額の不足分を特別会計に繰出する。

20年度積立必要額	562,074千円
19年度末基金額	550,662千円
20年度基金利子額	4,956千円
繰出額(不足額)	6,456千円

障害者自立支援対策臨時特例基金積立金

6, 449

基金運用益の積立

介護保険財政安定化基金積立金

456, 763

市町の介護保険財政において財源不足が発生した場合に、貸付・交付により補填を行うための基金を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県介護保険財政安定化基金
- 2 積立の方法 事業運営期間の介護給付費総額に応じて算定された積立額を国・県・市町が拠出既貸付に係る償還金及び運用利息もあわせて積立
- 3 基金事業の概要
  - ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
  - ・交付 保険料収納額の不足する市町に対し、不足額の1/2を基準として交付金を交付する。

◎ 後期高齢者医療財政安定化基金積立金

382, 141

後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行う基金を積立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金
- 2 積立の方法 特定期間(20～21年度)の給付費見込額に応じて算定された積立額を国・県・広域連合が積立
- 3 基金事業の概要
  - ・貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与する。
  - ・交付 保険料収納率の悪化による広域連合の保険財政不足に対し、未納額の1/2を基準として交付する。

民生児童委員・主任児童委員費

105, 875

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(松山市除く)

- 1 物故民生児童委員顕彰費(10人)
- 2 民生児童委員実費弁償費補助金  
民生児童委員 2,645人
- 3 地区民生委員協議会活動費補助金 146地区民協
- 4 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2)

地域福祉等推進特別支援事業費

2, 490

住民が相互に支え合う仕組みづくり等、地域福祉の総合的な推進を図る。

- 1 事業主体 (福)愛媛県社会福祉協議会
- 2 災害ボランティアの活動支援の推進
- 3 地域福祉実践活動の実施
  - (1)中学生を対象とした高齢者の話し相手ボランティア養成研修の開催
  - (2)高齢者のできること探し運動の推進
  - (3)成果発表シンポジウムの開催
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

◎ 「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費

10, 000

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

補助区分	特別枠補助	一般枠補助
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	3団体	16団体
補助額	1,500千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

## DV防止相談支援体制強化事業費

2, 597

婦人相談所が「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を果たすための体制整備

- 1 DV対応協力員の配置(国1/2、県1/2)
  - ・DV相談への対応
  - ・被害者の一時保護のための関係機関との連携など
- 2 一時保護機能の充実
  - (1) 専門家(弁護士、心理療法士)の指導・助言体制の整備(弁護士報償費: 国1/2、県1/2)
    - ・離婚、親権問題等法的知識の指導助言
    - ・心のケアが必要な被害者への心理療法の実施
  - (2) 一時保護委託事業(国1/2、県1/2)
    - ・緊急時に一時保護の必要がある場合に対応できる施設の確保
- 3 DV対応相談員研修(国1/2、県1/2)
  - ・配偶者からの暴力相談担当職員研修
  - ・配偶者からの暴力相談担当職員基礎研修

## 障害者スポーツ振興事業費

10, 910

障害者の社会参加促進等のため、大会への選手等の派遣及び指導員の養成

- 1 愛媛県障害者スポーツ大会(国1/2、県1/2)
  - 開催期日 20年5月下旬
- 2 全国障害者スポーツ大会
  - 開催期日 20年10月11日～13日
  - 開催場所 大分県大分市 外
- 3 身体障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2)
  - 講習種目 12種目(テニス、卓球、陸上等)
- 4 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2)
  - 初級障害者スポーツ指導員養成研修

## 障害者小規模作業所運営補助事業費

8, 100

在宅の障害者を対象に集団による作業及び生活指導等を行う小規模作業所の運営費を助成する。

- 1 事業主体 市町(中核市除く)及び市町が補助を行っている民間団体
- 2 事業規模及び内容
  - ・通所定員 5人以上～20人未満
  - ・職員 専任指導員1人、補助指導員1人
  - ・開所日数 週3日以上
  - ・訓練内容 作業訓練、生活指導
- 3 補助対象経費 指導員の雇上、運営費等
- 4 補助基準額 週3日以上開設 月額 247千円  
週5日以上開設 月額 405千円
- 5 補助率 県1/6(市町5/6)

## ◎ 障害福祉計画策定費

886

障害者自立支援法の規定に基づき県障害福祉計画を策定するための経費

(計画期間 21年4月～24年3月)

- 1 県地方障害者施策推進協議会の開催
  - ・委員 学識経験者等 15人
  - ・開催回数 3回(20年6月、11月、21年2月)
  - ・審議内容 計画策定にかかる検討
- 2 計画策定地域連絡会議等の開催
  - ・市町計画策定説明会の開催
  - ・計画策定地域連絡会議の開催
  - ・市町ヒアリング実施

## 心身障害者(児)歯科診療所運営委託等事業費

8, 907

心身障害者(児)の歯科診療所の運営及び歯科巡回診療車「こまどり号」を派遣して実施する巡回歯科検診等に要する経費

- 1 心身障害者(児)歯科診療所運営委託事業
  - ・委託先 県歯科医師会
  - ・実施場所 県口腔保健センター
- 2 心身障害者(児)歯科巡回診療事業費
  - ・委託先 県歯科医師会
  - ・巡回先施設 障害児福祉施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設から選定

## 軽度発達障害者(児)社会参加促進事業費

612

自閉症等の軽度発達障害者(児)のうち青年期、成人期の者を対象に、デイケア事業や家族学習会等の事業を実施することにより、軽度発達障害者(児)の社会参加を促進する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
  - ・生活技能訓練、集団作業、レクリエーション等のデイケア
  - ・研修会、関係機関との連絡会の開催

## 認知症地域支援体制構築等推進事業費

6, 975

認知症高齢者及びその家族を支援するため、地域資源のネットワーク化を促進するモデル事業を実施

- 1 推進会議 モデル事業実施地域(2市)の取組状況の分析及び評価
- 2 地域支援体制構築事業
  - (1)認知症ケアサポート事業  
モデル地域に認知症ケアサポートチームを編成し、関係者間のネットワークを構築
  - (2)認知症学習会等の開催  
モデル地域ごとに2回程度実施
- 3 ネットワーク普及事業  
認知症地域支援フォーラムの開催

## 老人クラブ育成指導費

26, 041

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

- 1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3))  
交付先 市町(松山市除く 対象 1,538クラブ)
- 2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)  
設置場所 県老人クラブ連合会  
設置人員 2人
- 3 高齢者相互支援推進事業(県下5モデル老連)(国1/2、県1/2)  
・シルバーリーダーの選任(1老連20人以上)  
・高齢者相互支援活動研修会の開催
- 4 老人クラブ指導者研修、調査指導事務費

## 地域やすらぎの場整備支援事業費

2, 700

NPO法人等が、高齢者や障害者の身近な地域において様々な福祉サービスを受けられる施設を市町の助成を受けて整備する場合に当該市町に補助する。

- 1 補助対象 市町(例外的に中核市を含む)
- 2 対象経費 施設の整備に必要な既存の民家等の改修及び設備の整備に要する経費
- 3 負担区分 県4.5/10(市町4.5/10、NPO法人等1/10)

## 介護支援専門員養成研修等事業費

3, 491

要介護認定及び介護サービス計画作成に重要な役割を担う介護支援専門員の養成や支援体制を整備する。

- 1 介護支援専門員指導者検討会の開催
  - (1)国補助事業 介護支援専門員現任(専門・基礎)研修指導者検討会等(国1/2、県1/2)
  - (2)県単独事業 介護支援専門員実務研修指導者検討会(県10/10)
- 2 介護支援専門員証交付事務
- 3 主任介護支援専門員研修(国1/2、県1/2)  
・受講者 介護支援専門員として実働経験3年以上の者(60人)
- 4 主任介護支援専門員研修評価委員会(国1/2、県1/2)  
・検討内容 主任介護支援専門員になるにあたり一定の評価を行う。

## 高齢者虐待防止対策事業費

550

- 1 高齢者虐待防止連携会議(国1/2、県1/2)
  - (1)構成等 関係機関及び関係団体
  - (2)協議内容 取組みの推進、関係機関等の連携、県民等への啓発 等
  - (3)フォーラムの開催
- 2 高齢者虐待対応職員養成講座(国1/2、県1/2)
  - (1)対象者 市町の高齢者虐待対応職員
  - (2)講座内容 体制整備、ネットワークの構築 等

## 明るい長寿社会づくり推進事業費

19, 603

高齢者の社会活動の振興を図るため、各種事業を総合的に実施する。

- 1 委託先 (福)県社会福祉協議会
- 2 事業内容
  - (1)全国健康福祉祭(ねんりんピック鹿児島2008)派遣事業
  - (2)高齢者大学校開設事業
  - (3)高齢者総合相談事業
  - (4)明るい長寿社会づくり推進機構の運営

## 介護給付適正化事業費

1, 551

市町が行う要介護認定等の処分に対する不服申立の審理・裁決及び制度運営に関する技術的助言、介護給付適正化計画の評価・分析等を行う。

- 1 介護保険審査会の運営
- 2 保険者(市町)への技術的助言
- 3 介護給付適正化検討会の開催
- 4 介護給付適正化計画の評価分析(国1/2、県1/2)

## 後期高齢者医療事務指導費

2, 172

後期高齢者医療の適正かつ健全な運営指導に要する経費

- 1 後期高齢者医療広域連合等に対する医療事務等に関する技術的助言等
- 2 保険医療機関に対する指導
- 3 後期高齢者医療審査会の運営

## 認可外保育施設児童育成支援事業費

4, 528

### 1 認可外保育施設健康支援事業

認可外保育施設入所児童の健康診断及び保育従事者の保菌検査等に係る経費の一部を補助する。

- (1)実施主体 市町(松山市除く)
- (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する認可外保育施設
- (3)補助対象経費 ・保育事業従事者の保菌検査等  
・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)(事業所内保育施設を除く)
- (4)負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2))

### 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業

認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。

- (1)実施主体 市町(松山市除く)
- (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)
  - ①延長保育実施施設
  - ③乳児保育実施施設
  - ⑤休日一時保育実施施設
  - ②休日保育実施施設
  - ④夜間一時保育実施施設
- (3)負担区分 県1/2(市町1/2)

## ◎ 四国子育て家庭応援キャンペーン事業費

1, 787

四国4県が連携し、子育て家庭に支援サービスを提供する広域企業体とタイアップしてキャンペーンを実施する。

- 1 実施主体 県(四国4県で連携実施)
- 2 キャンペーン期間 20年7月～12月(予定)
- 3 事業内容
  - (1)割引クーポン券付きのキャンペーンチラシを作成し、未就学児のいる子育て家庭に配布
  - (2)協力・連携企業の店舗等で、各種割引サービスや子育て支援サービスを提供
  - (3)各社の取組みを広報誌等でPRするほか、各店頭にシンボルマーク入りののぼりを掲示

## 児童館活動強化対策費

8, 288

民間児童厚生施設の活動経費助成

- ・補助対象施設 社会福祉法人等が設置運営する児童館2館
- ・負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

## 放課後児童健全育成事業費

140,465

昼間保護者のいない児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

- 1 放課後児童健全育成事業
  - (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(松山市除く)118クラブ
  - (2)対象児童 主として小学校1～3年生
  - (3)組織等 放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、放課後児童を10人以上受入れ(10～19人の場合は250以上の開設に限る。)
  - (4)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)
- 2 小規模放課後児童健全育成事業
  - (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(松山市除く)7クラブ
  - (2)組織等 放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、放課後児童を概ね5人以上20人未満受入れ(国庫補助対象除く)
  - (3)負担区分 県1/3(市町2/3)
- 3 放課後子ども環境整備等事業
  - (1)実施主体 市町(松山市除く)4クラブ
  - (2)内容 放課後児童クラブを実施するため、既存施設の改修または改修を伴わない施設の備品購入のために必要な経費を補助
  - (3)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

## 母子家庭自立支援事業費

1,896

母子家庭の母の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。

- 1 対象区域 町
- 2 事業内容
  - (1)自立支援教育訓練費
    - ・対象者 県の指定講座を受講し教育訓練を修了した者
    - ・支給額 対象講座の受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)
  - (2)母子家庭高等技能訓練促進費
    - ・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者
    - ・支給額 月額103,000円(12か月を限度)
  - (3)常用雇用転換奨励金
    - ・支給対象事業主 常用雇用転換後、引き続き6か月間雇用する事業主等
    - ・対象労働者 児童扶養手当支給水準の母子家庭で、職業紹介機関に求職申込みをしている者等
    - ・支給額 母子家庭の母1人当たり300,000円
- 3 負担区分 国3/4、県1/4

## 児童相談所活動事業費

3,970

- 1 児童相談所支援体制強化事業(国1/2、県1/2)
  - (1)弁護士支援体制事業 弁護士 年2回(中央児童相談所は12回)
  - (2)カウンセリング強化事業 各児童相談所において、精神科医等の協力を得て医学的見地から助言指導やカウンセリングを行う。
  - (3)一時保護児童等心のケア推進事業 心理療法を実施する職員の配置
- 2 児童虐待防止等地域ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)
  - ・地域協力員との定期連絡会の開催 年2回
- 3 児童福祉司等専門研修
  - ・新任職員研修
- 4 児童虐待事例評価検討事業
- 5 市町体制強化支援事業(国1/2、県1/2)
  - ・市町児童福祉担当職員の研修
- 6 身元保証人確保対策事業(国1/2、県1/2)
  - ・児童養護施設等退所児童等の身元保証人の確保

## ◎ えひめこどもの城遊戯施設等整備事業費

39,278

えひめこどもの城の遊戯施設等を充実整備するための経費

- 整備内容
- (1)小型ノンステップバス 1台
  - (2)遊戯施設整備1式
    - ①四輪バギー、②立体遊具ちびっこ遊技場、③ふわふわジャンボスライダー
    - ④歩くバッテリーカー、⑤キッズボート、⑥ちびっこ路線バス
- (20年度(財)日本宝くじ協会助成金事業(10/10))

## 先天性代謝異常等対策費

21, 408

- 1 先天性代謝異常等検査  
(1)対象者 新生児 14,000人  
(2)対象疾病 フェニルケトン尿症等 6疾患  
(3)採血場所 県内各医療機関  
(4)検査機関 衛生環境研究所
- 2 先天異常児発生予防  
遺伝相談の実施(6保健所)  
知識の普及啓発

## 結核医療施設運営事業費

10, 000

- 国立療養所南愛媛病院の結核病床廃止を受け、宇和島圏域に必要最小限の病床を確保するため、13年度から開始した市立宇和島病院結核病床の運営に対する助成
- 1 事業主体 宇和島市
  - 2 補助対象 市立宇和島病院結核病床(2室・5床)の運営に伴う収支差額
  - 3 補助率 県10/10(1床2,000千円上限)

## 結核対策事業費

6, 732

- 1 結核査査協議会 委員5人 月2回
- 2 結核予防事業  
(1)接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断  
(2)精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査  
(3)結核定期病状調査事業 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者  
対象件数 年間270件
- 3 特別対策事業(国10/10)  
地域DOTS(直接服薬確認)推進事業  
寝たきり老人等の検診(100人)  
予防接種後健康状況調査(400人)

## ハンセン病福祉事業費

1, 955

- 1 入所者福祉事業  
(1)療養所訪問(本県出身者54人 6施設)  
(2)慰問品送付(新聞・雑誌、県産品、年末一時金)
- 2 ふるさと回復事業  
里帰り事業(1泊2日及び2泊3日コース 県内各地)

## 難病患者支援事業費

4, 031

- 1 難病患者相談支援事業(国1/2、県1/2)  
(1)実施主体 県(心と体の健康センターに難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)  
(2)事業内容 相談業務(電話・面接、週3回)、医療・患者相談会(年2回)、患者や家族同士の交流会(月5回)等
- 2 難病医療等ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)  
(1)難病医療連絡会議の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年1回  
(2)難病医療連絡協議会実施事業 難病医療専門員の設置 1人(難病医療拠点病院看護師)  
(3)委託先 県難病医療連絡協議会
- 3 難病患者地域ケア推進事業(国1/2、県1/2)  
(1)難病医療相談事業 6保健所 月1回  
(2)難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所  
(3)難病患者訪問指導事業 6保健所 月1回

## 生活習慣病予防総合支援事業費

59, 573

- 1 健康増進事業費補助金(国1/3、県1/3、(市町1/3))  
(1)健康手帳交付 22,241人 (4)健康診査 19,998人(生活保護受給者等)  
(2)健康教育 20市町 (5)機能訓練 1市町 1か所  
(3)健康相談 20市町 (6)訪問指導 延2,981日
- 2 生活習慣病予防推進指導事業  
(1)生活習慣病予防協議会の運営 35名、8部会(年1回)  
(2)肝炎審査協議会の運営 5名(年1回)(国1/2、県1/2)  
(3)生活習慣病予防対策講習会の開催 年4回(がん登録部会を除く7部会のうち4部会ごとに隔年開催)
- 3 地域がん登録推進事業 年間7,800件(県がん診療拠点病院に委託)

## 精神科救急医療システム整備費

15, 855

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営(一部国1/2)
  - (1)対象圏域 中予地域
  - (2)運営 休日:9時~17時 平日夜間:17時~22時
  - (3)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託(国1/2、県1/2)
  - (1)委託先 中予地域の7精神科病院
  - (2)対応時間 24時間(休日の夜間除く)

## 歯科保健総合対策事業費

12, 423

- 1 歯の健康づくり推進協議会の開催
  - ・構成 委員8人 

┌	歯科医師会、歯科衛生士会
	歯科技工士会、栄養士会
	学校保健・地域保健関係者
	学識経験者、公募委員
  - ・回数 年1回
- 2 フッ素洗口普及事業
  - ・対象校 小学校20校(希望市町でモデル実施)
- 3 8020運動推進事業
  - (1)歯科相談事業(元気歯つらつ相談)  
東・中・南予 各年2回
  - (2)「8020」達成者の表彰
  - (3)「母と子のよい歯のコンクール」実施
  - (4)若者の歯と食生活改善事業
    - ・委託先 (社)県歯科医師会  
食生活改善推進連絡協議会
- 4 歯科健診受診促進事業
  - (1)唾液検査併用による歯科健診の実施
  - (2)市町との意見交換会
- 5 障害児歯科健診モデル事業
  - ・対象者 高校生までの障害児(リスク児)
  - ・実施主体等  
県下5保健所で年3回実施
- 6 高齢者歯科保健推進事業
  - ・委託先 (社)県歯科医師会  
県歯科衛生士会
- 7 歯科保健担当者研修会の開催
  - ・回数 1回(1か所)
- 8 口腔ケアの実践セミナー開催
  - ・在宅歯科衛生士の実践研修実施
- 9 負担区分 国10/10

## 食の安全・安心推進事業費

686

情報提供や相談窓口の設置など食の安全・安心対策を推進する。

- 1 食の安全・安心情報提供事業
  - ・食の安全安心県民講座の開催(県下5か所)
  - ・緊急食品情報の提供
- 2 食の安全総合相談窓口の設置
  - ・設置場所 6保健所
- 3 遺伝子組換え食品等の検査
  - ・検査機関 衛生環境研究所
  - ・検査検体数 豆腐等25検体

## ◎ カネミ油症患者健康実態調査事業費

3, 024

国が実施する生存油症患者(県内14名)に対する病歴等の委託調査に要する経費(国10/10)

## 牛海綿状脳症検査事業費

11,355

と畜場法に基づき、県内2か所のと畜場に搬入されるすべての牛について、牛海綿状脳症(BSE)に  
り患した牛が食用として流通しないようにするために行うBSEスクリーニング検査に要する経費

負担区分 国10/10(検査キットのみ、21か月齢未満の牛については20年7月まで)

国が21か月齢未満のBSE検査キットの補助を終了する8月以降についても、県では全頭検査を継続する。

## 救急医療対策事業費

25, 399

救急医療の確保を図るため、2次救急医療の整備運営に対して助成等を行う。

- 1 病院群輪番体制の整備(県立病院分)
- 2 小児救急医療体制の整備(市町運営:国1/3、県1/3、(市町1/3) 県立病院:国1/3、県2/3)
- 3 県救急医療対策協議会の運営

## ○ がん対策推進費

32, 721

県がん対策推進計画を総合的に推進するため、がん対策協議会を設置するとともに、同計画推進において中核的な役割を担うがん診療連携拠点病院の機能強化や緩和ケアの普及推進を図る。

- 1 県がん対策協議会の設置
- 2 がん医療体制整備事業
  - (1)補助先 がん診療連携拠点病院
  - (2)補助対象事業 がん医療従事者研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 など
  - (3)補助額 1病院あたり6,000千円
  - (4)負担区分 国1/2、県1/2
- 3 緩和ケア普及推進事業
  - (1)委託先 (独) 国立病院機構 四国がんセンター
  - (2)事業内容 緩和ケア推進センターの設置、緩和ケアに関する研修の実施
  - (3)負担区分 国1/2、県1/2

## ○ 小児救急医療電話相談事業費

5, 674

小児の急な病気・事故について、県内在住の保護者の相談に医師、看護師が電話で対応することにより、保護者の育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者、医療機関の負担軽減を図る。

- 1 小児救急医療電話相談事業  
相談時間 土日、祝日及び年末年始の19時～23時
- 2 運営協議会の開催 年1回  
具体的な事業の運営方針や課題等の検討
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

## 保健医療対策推進事業費

4, 117

- 1 県保健医療対策協議会 年2回  
地域保健医療計画の推進方策、医師確保対策、小児の医療連携等の検討
- 2 保健所運営協議会 各保健所年1回  
各保健所区域内の公衆衛生及び当該保健所の運営に関する事項の審議
- 3 調査研究事業  
4疾病5事業に係る連携、在宅医療に関する連携等
- 4 愛媛大学社会医学実習指導  
保健所等において愛媛大学医学部の学生を受け入れ、社会医学実習を指導

## 広域災害・救急等医療情報システム運営費

33, 785

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 105機関(医療機関65、消防機関14、医師会14、行政機関等12)
- 2 提供情報
  - ・救急システム (国1/3、県2/3)  
医療機関データベース、休日夜間当番医情報  
応需情報(救急搬送時に消防機関が利用できる医療機関情報)、関係機関情報
  - ・広域災害システム (国1/3、県2/3)  
災害発生時の支援・要請情報、機関災害情報
  - ・医療機能(薬局機能)システム  
病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

## へき地医療対策費

22, 132

- 1 へき地診療所運営費補助事業(国10/10)
  - (1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
  - (2)補助金 赤字額×2/3
  - (3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業
  - (1)交付先 (福)恩賜財団  
済生会支部 愛媛県済生会
  - (2)事業 島しょ・へき地の巡回診療



**へき地医療支援事業費**

22, 408

- 1 へき地医療支援機構運営事業
  - (1)構成
    - ・専任担当者(県立中央病院総合診療部医師) 2人
    - ・へき地医療支援計画策定等会議 21人  
(へき地医療拠点病院代表者、県医師会代表者、市町長等)
  - (2)役割
    - ・へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請
    - ・へき地診療所への派遣業務にかかる指導・調整 等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業 (国1/2、県1/2)
  - (1)指定病院 県立中央病院等10病院
  - (2)役割
    - ・へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保 等

**医師確保対策推進事業費**

1, 224

医師の職業紹介を行うドクターバンク事業や、医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会などを開催し、県内医療機関で勤務する医師の確保を図る。

- 1 ドクターバンク事業
  - (1)医師登録制度 県ホームページを活用して医療従事者や学生等を登録
  - (2)地域医療医師無料職業紹介  
県内自治体病院・診療所の求人情報や全国の医師の希望条件等を登録し、県が紹介・斡旋を行う。
  - (3)負担区分 国1/2、県1/2
- 2 臨床研修病院合同説明会の開催
  - (1)日時 21年3月
  - (2)対象者 医学生(5年生)
- 3 地域医療実習の推進  
市町が作成した地域実習プログラムを紹介し、市町立病院の臨床研修医の確保を図る。  
・対象者 医学生(1~4年生)

**院内保育事業運営費補助金**

5, 711

看護師確保のために行う病院内保育事業に対する助成

- |        |                       |       |              |
|--------|-----------------------|-------|--------------|
| 1 対象施設 | 民間立 4施設               | 公的病院立 | 2施設          |
| 2 負担区分 | 民間立 国1/3、県1/3(設置者1/3) | 公的病院立 | 県2/3(設置者1/3) |

**看護師等養成所運営費補助金**

69, 495

課程区分	養成所数	生徒数	
看護師	3年(昼間全日)	5	570
	3年(昼間定時)	1	160
	2年(昼間全日)	1	80
	2年(夜間定時)	2	240
准看護師	2	160	
計	11	1,210	

負担区分 民間立 国1/2、県1/2  
公的病院立 県10/10

○ **看護師等支援事業費**

20, 062

- 1 准看護師試験及び再教育事業
  - ・試験及び行政処分を受けた准看護師に対する研修
- 2 県ナースセンター事業
  - (1)ナースバンク事業
    - ・潜在看護職員の職場復帰支援
    - ・無料職業紹介事業 など
  - (2)訪問看護支援事業
  - (3)委託先 (社)県看護協会
- 3 新任期看護職員職場定着支援事業(国10/10)
  - ・新任期看護職員の離職防止ガイドラインの作成
  - ・看護教育コーディネーターの養成
- 4 実習指導者講習会事業(国10/10)
  - (1)対象者 保健師・助産師・看護師等養成所の  
実習施設で実習指導の任にある者
  - (2)委託先 (社)県看護協会
- 5 看護師専門分野育成強化推進事業(国10/10)
  - (1)策定検討会  
質の高い看護師の育成事業の企画、立案及び評価を行う検討会の開催
  - (2)実務研修
    - ①対象者
      - ・がん診療機能を有する医療機関の看護師
      - ・糖尿病看護に従事している看護師
    - ②委託先
      - ・がん研修:国立行政法人 四国がんセンター
      - ・糖尿病研修:(社)県看護協会

## 薬物乱用対策事業費

1,819

### 1 薬物乱用防止指導員協議会運営事業

#### (1) 協議会総会の開催

- ・構成 22人(会員12人、顧問10人)
- ・内容 [ 関係行政機関との情報交換、連絡調整  
          地区協議会の連絡調整等

#### (2) 地域啓発活動経費

街頭キャンペーン等

### 2 薬物乱用防止指導員活動

地域での啓発活動、相談事業

3 薬物乱用対策推進会議 1回(本庁)

4 薬物相談窓口事業  
6保健所

5 薬物関連問題相談事業  
心と体の健康センター

6 シンナー等有機溶剤取扱業者巡回指導  
巡回指導 150施設

## ◎ 医薬品登録販売者試験費

5,888

薬事法の改正に伴い、一般医薬品販売従事者の登録のための試験を実施する。  
試験の実施にあたっては、四国4県連携し、同一日に試験を行う。

## 母子寡婦福祉資金(特別会計)

314,783

### 1 母子福祉資金(貸付枠 294,825千円)

事業開始、事業継続、就職支度  
住宅、転宅、生活、技能習得  
修業、修学、就学仕度  
(松山市除く)

### 2 寡婦福祉資金(貸付枠 16,391千円)

事業開始、事業継続、住宅、生活  
修業、修学、就学仕度  
(松山市除く)